

第12部 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品
第64類 履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)									単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
012	--- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		19.6%	19.6%	PR	KG
021	- その他のもの		24%	(24%)												PR	KG
022	--- 共通の限度数量以内のもの --- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
6403.51	その他の履物(本底が革製のものに限る。) くるぶしを覆うもの 1 室内用履物	60%又は 4,800円/ 足のうち いずれか 高い税率															
011	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
012	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR	KG
021	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	27%		(27%)										27%		PR	KG
022	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)												PR	KG
029	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		ベース又は プラットフォームが 木製のもので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキヤップを有し ないもの 20.1%	19.6%	PR	KG
6403.59	その他のもの																
011	1 スリッパその他の室内用履物 (1)スリッパ (2)その他のもの	30%		(30%)				15.0%						30%		PR	KG
012	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG
019	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又は プラットフォームが 木製のもので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキヤップを有し ないもの 22.3%	21.8%	PR	KG
020	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	27%		(27%)										27%		PR	KG
	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)													
044	--- 中底が19cmを超えるもの															PR	KG
045	--- 紳士用のもの															PR	KG
049	--- 婦人用のもの															PR	KG
049	--- その他のもの															PR	KG
	--- 中底が19cmを超えるもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率					15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		19.6%			
														ベース又は プラットフォームが 木製のもので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキヤップを有し ないもの 20.1%			
														その他の もの 19.6%			

第12部 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品
第64類 履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)								単位 Unit		
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II
104	---- 紳士用のもの															PR	KG
105	---- 婦人用のもの															PR	KG
111	---- その他のもの ---- ベース又はプラットホームが木製のもの(中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。)			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率									20.1%		PR	KG	
119	---- その他のもの			30%又は 2,400円/ 足のうち いずれか 高い税率									19.6%		PR	KG	
6403.91	その他の履物 くるぶしを覆うもの 1 本底がゴム製又はコンポジションレザ製のもの(室内用履物を除く。)																
011	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	27%		(27%)		無税		13.5%					27%		PR	KG	
012	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)											PR	KG	
019	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		ベース又 はプラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャ ップを有し ないもの 20.1%	19.6%	PR	KG	
021	2 その他のもの (1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	30%		(30%)		無税		15.0%					30%		PR	KG	
022	- 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)											PR	KG	
029	- その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率			附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又 はプラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャ ップを有し ないもの 22.3%	21.8%	PR	KG	
6403.99	その他のもの 1 本底がゴム製又はコンポジションレザ製のもの(スリッパその他の室内用履物を除く。)																
011	(1)体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	27%		(27%)		無税							27%		PR	KG	
012	- 共通の限度数量以内のもの		21.6%	(21.6%)											PR	KG	
013	---- 紳士用のもの														PR	KG	
014	---- 婦人用のもの														PR	KG	
014	---- その他のもの						附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税	15.7%	17.7%	17.7%	19.6%		19.6%		PR	KG	
015	---- 紳士用のもの														PR	KG	
016	---- 婦人用のもの														PR	KG	
031	---- その他のもの ---- ベース又はプラットホームが木製のもの(中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。)			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率									20.1%		PR	KG	
039	---- その他のもの			30%又は 2,400円/ 足のうち いずれか 高い税率									19.6%		PR	KG	
	- 中底が19cmを超えるもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率									ベース又 はプラット ホームが 木製のも ので、中 敷き又は 保護用の 金属製 トーキャ ップを有し ないもの 20.1%	19.6%			

第12部 履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品
第64類 履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)										単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II	
021	2 その他のもの (1)スリッパ及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物 (2)その他のもの	30%		(30%)		無税								30%		PR	KG	
		60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
022	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG	
029	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		ベース又はプラットホームが木製のもので、中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有しないもの 22.3%	21.8%	PR	KG		
													その他のもの 21.8%					
64.04	履物(本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が繊維用繊維製のものに限る。)																	
6404.11	000 履物(本底がゴム製又はプラスチック製のものに限る。) スポーツ用の履物及びテニスシューズ、バスケットシューズ、体操シューズ、トレーニングシューズその他これらに類する履物	10%		8%		無税	4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG		
6404.19	その他のもの 1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スリッパを除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
			24%	(24%)												PR	KG	
111	－ 共通の限度数量以内のもの															PR	KG	
119	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR	KG		
190	(2)その他のもの	30%		(30%)		無税	15.0%						30%		PR	KG		
210	－ 地下たび	10%		6.7%		無税	3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%		6.5%	6.1%	PR	KG		
220	－ キャンパスシューズ			6.7%			3.3%	4.2%	5.0%	5.0%	5.9%		6.1%	6.1%	PR	KG		
290	－ その他のもの			8%			4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG		
6404.20	履物(本底が革製又はコンポジションレザー製のものに限る。)																	
	1 甲に毛皮を使用したもの (1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
			24%	(24%)												PR	KG	
111	－ 共通の限度数量以内のもの															PR	KG	
119	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR	KG		
190	(2)その他のもの 2 本底が革製のもの(甲に毛皮を使用したものを除く。)	30%		(30%)		無税							30%		PR	KG		
	(1)キャンパスシューズ A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物を除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
211	－ 共通の限度数量以内のもの		17.3%	(17.3%)												PR	KG	
212	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	12.6%	14.2%	14.2%	15.7%		16.2%	15.7%	PR	KG		
219	B その他のもの (2)その他のもの	21.6%		(21.6%)		無税							21.6%		PR	KG		
	A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
221	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG	
222	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		22.3%	21.8%	PR	KG		
229	B その他のもの	30%		(30%)		無税							30%		PR	KG		
300	3 その他のもの	10%		6.7%		無税	3.3%	4.9%	5.0%	5.0%	5.9%		6.5%	6.1%	PR	KG		
64.05	その他の履物																	
6405.10	甲が革製又はコンポジションレザー製のもの 1 本底が革製のもの(甲がコンポジションレザー製のものに限る。)					無税												
	(1)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物及びスリッパを除く。)	60%又は4,800円/足のうちいずれか高い税率				無税												
111	－ 共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)												PR	KG	
119	－ その他のもの			30%又は4,300円/足のうちいずれか高い税率			附属書1第2節注釈28に定める関税割当数量以内のもの 無税	17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG		
190	(2)その他のもの	30%		(30%)		無税							30%		PR	KG		

統計番号 Statistical code	品名 Description	関税率 Tariff rate					関税率(経済連携協定) Tariff rate (EPA)										単位 Unit	
		基本 General	暫定 Temporary	WTO協定 WTO	特惠 GSP	特別特惠 LDC	シンガポール Singapore	メキシコ Mexico	マレーシア Malaysia	チリ Chile	タイ Thailand	インドネシア Indonesia	ブルネイ Brunei	アセアン ASEAN	フィリピン Philippines	I	II	
200	2 本底がゴム製、プラスチック製又はコンポジションレザー製のもの(甲がコンポジションレザー製のものに限る。)	10%		8%		無税		4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG	
300	3 その他のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29に定 める関税 割当金額 内 無税		無税	無税	2.6%	無税		3.1%	3.1%	PR	KG
6405.20	000 甲が紡織用繊維製のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29に定 める関税 割当金額 内 無税		無税	無税	2.6%	無税		3.0%	無税	PR	KG
6405.90	その他のもの 1 本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレ ザー製のもの (1)甲に毛皮を使用したもの A 甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履物、 体操用、競技用その他これらに類する用途に供する 履物及びスリッパを除く。)					無税												
111	共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)													PR	KG
112	その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税		17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
119	B その他のもの (2)その他のもの A 本底が革製のもの (a)甲の一部に革を使用したもの(スポーツ用の履 物、体操用、競技用その他これらに類する用途に 供する履物及びスリッパを除く。)	30%		(30%)		無税		15.0%							30%		PR	KG
121	共通の限度数量以内のもの		24%	(24%)													PR	KG
122	その他のもの			30%又は 4,300円/ 足のうち いずれか 高い税率				附属書1 第2節注 釈28に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税		17.5%	19.6%	19.6%	21.8%		21.8%	21.8%	PR	KG
128	(b)その他のもの	30%		(30%)		無税		15.0%							30%		PR	KG
129	B その他のもの	10%		8%		無税		4.0%	5.0%	6.0%	6.0%	7.0%		7.3%	7.3%	PR	KG	
200	2 その他のもの	4.3%		3.4%		無税		附属書1 第2節注 釈29に定 める関税 割当金額 内 無税		無税	無税	2.6%	3.0%		3.1%	3.1%	PR	KG
64.06	履物の部分品(甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあ るかないかを問わない。)及び取り外し可能な中敷き、ヒールク ッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスそ 他これらに類する物品及びこれらの部分品																	
6406.10	甲及びその部分品(しんを除く。)																	
110	1 革製のもの及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)											25%			KG
190	甲																	KG
200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.1%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%			KG
6406.20	000 本底及びかかと(ゴム製又はプラスチック製のものに限る。)	4.2%		3.4%				1.7%	2.5%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%			KG
6406.91	その他のもの 木製のもの																	
100	1 毛皮を使用したもの	25%		(25%)											25%			KG
200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.1%	2.6%	2.6%	3.0%		3.4%	3.0%			KG
6406.99	その他の材料製のもの																	
100	1 革製のもの及び毛皮を使用したもの	25%		(25%)											25%			KG
200	2 その他のもの	4.2%		3.4%				1.7%	2.5%	2.6%	2.6%	3.0%		3.1%	3.0%			KG